

# 西多摩医師会報

第216号 平成2年12月



聖なる山頂の街 米山秀雄

## 目 次

	頁		頁
1. 学術		7. 文芸随筆その他諸事百般	
日本漢方について	塩澤三郎 … 2	初冬の感想	小泉新策 … 20
2. 理事会報告 その1	広報部 … 10	沖縄2泊3日	道又正達 … 20
その2	広報部 … 11	8. 西医ゴルフコンペ	玉木一弘 … 21
3. 各部紹介〔保険部〕	高木 直 … 15	9. 新入会員紹介	天野了一 … 21
4. 三多摩地区医師会懇親会	林 実 … 17	10. 医師会日誌	…………… 22
5. 三多摩地区医師会広報研究会		11. お知らせ	…………… 23
真鍋 勉 … 17		12. 表紙のことば	米山秀雄 … 24
6. 西多摩医師会学術講演会開催		13. あとがき	小林杏一 … 24
渡辺良友 … 19			

学術

日本漢方について

塩澤三朗

はじめに

昭和62年9月26日に勉強会で「漢方診療の実際」のABCを述べその要旨を西多摩医師会報177号(同年9月1日)に掲載したが、今回は趣を異にして現代医学と東洋医学との相違点・東洋医学と日本漢方との相違点・日本漢方の特徴等について記述して見たい。

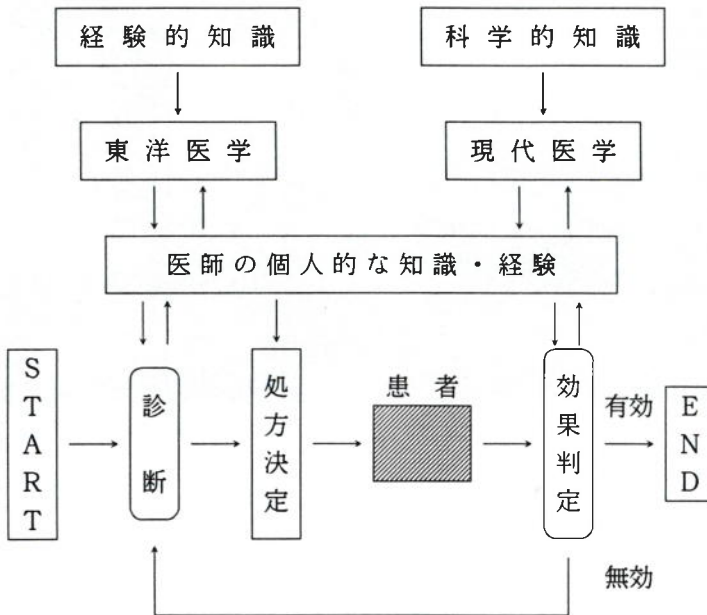
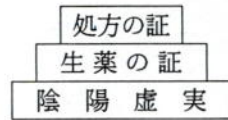
西洋医学での医療の基本は疾病の科学的な理論と検査によって正しい診断をすることで正しい治療ができるものであるが、日本漢方

では、証をつかむことが即治療であること(随証治療)は周知の通りである。

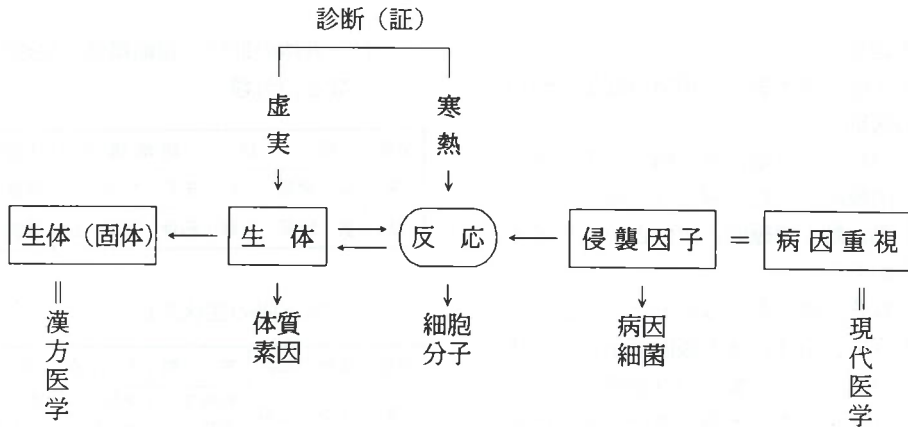
証とは現代医学の症候群に類似するものである。証が適合するとその素晴らしい効果とその速効性にはしばしば驚かされるものである。

証の構造

最終分類  
中分類  
大分類



漢方診療における情報の流れ



東洋医学と現代医学との相違点

I. 東洋医学とは

「東洋医学」という言葉は、わが国では、西洋医学に対しての意味で、そのまゝではアジア、ことに東アジア、さらには、中国医学、および日本（韓国、ヴェトナム、チベット医学もあるが）の伝統医学をも含めた、漠然としたものになる。中国では、東洋とは、東の方のうみということから、日本をさす言葉となっている。つまり、東洋医学とは日本医学ということになり、矛盾を生じかねない。わが国では、東洋医学という言葉は、習慣的につかわれていると言ってよく、そのイメージは漢方と重なる。

すなわち、東洋医学の内容は、漢方を主とし（湯液療法）、これに鍼灸をもふくめて考えるが、中国伝統医学が、さらに按摩、導引、さらには気功をもその内容としているのと異なるというてよいだろう。

II. 日本漢方の概論

ここで、あえて日本漢方と言ったのは、日本における伝統的な漢方療法をいうのであって、その理論的システム、治療方針、その方法も、中国伝統医学と異なることがあるからである。

周知のように、日本漢方は、その理論的根拠を『傷寒雜病論』、（すなわち、『傷寒論』『金匱要略』ことに前者）におき、中国医学

が『黄帝内径』にそのルーツをおくのと異なっている。

日本における『傷寒論』を中心として展開していった漢方療法は、いわゆる古方派といわれ、その流れのうちで、現在では、日本漢方の中心となっている。これに対し、中国の金元医学に基礎をおく、いわゆる、後世派は、漱次、古方派にその席をゆづるようになる。

戦後、中国医学がやって来るまで、日本の漢方療法は、この古方派が力があり、現在の漢方エキス剤の使われ方は、全くこの見地からなされていると言ってよいだろう。

いま言ったように、日本の伝統的漢方（日本漢方）と、中国医学とは、その理論的システムから、治療法までも異なるので、現場の我々も、その依る処が判っきりしないと、混乱を招きかねない情勢にある。最近はこの中国医学に対して、熱いおもいをこめて研究し、日常の診療に役立っている人々が多くなってきた。

『傷寒論』を中心とした、古方派は、一言にいえば、理論（ことに中国医学の中心となっている陰陽五行説）を排し、不必要なものを除き（この除かれたもののなかに重要なものがあつたのだが）、実際の臨床的なものになっていった。「方証相對」理論といわれるものがそれである。

以下、漢方理論のごく概略にふれることにする。

表 1

1. 漢方理論

1) 陰・陽(裏と表)〔病気の部位についての区別〕

一口にいて陰は月、晦い、下、冷、静、消極的、女性、陽とは太陽、明るい、上、熱、動、積極的、男性といったイメージがある。

これを人体にあてはめると、(図1)のように、陽は、体の表面だから表、陰は体の裏面だから裏という言葉で言いかえられる。つまり太陽の当たる部位は陽(表)で、当らぬ所は陰(裏)となる。体の前面(腹側)は陰であり、後面(背側)は陽となる。また体の上半部は陽で、下半部分は陰とする。

この陰陽を人体の各部分にあてはめ、さらには、症状からおして陰陽を弁別しようとするものが(表1)である。

表 (=陽) と裏 (=陰)

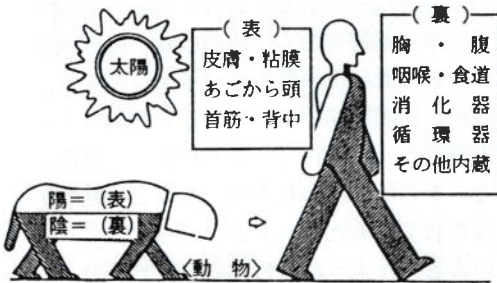


図 1

(1) 人体の部位、組織構造、生理的活動などの分類

分類	部 位	組 織 構 造	生理的活動
陽	表 背部 上部	皮毛 六腑 氣	興奮 亢進
陰	裏 腹部 下部	筋骨 五臟 血	抑制 衰退

(2) 陰と陽の症状対比

分類	精神	顔色	寒 熱	大 小 便	呼 吸
陽	狂燥	紅潮	悪寒なし 悪熱	便秘 濃い尿	息があら 声が高い
陰	抑鬱	蒼白	悪寒 冷え	下痢 うすい尿	息ぎれ 声が低い

分類	口 渴	舌	脈
陽	口渇 冷たいものを浴す	舌質一深紅 舌苔一黄	数 緊 浮 滑
陰	口渇なし 熱いものを浴す	舌質一淡白 舌苔一なし	遲 緩 沈 澁

2) 熱・寒〔病気の性状についての区別〕

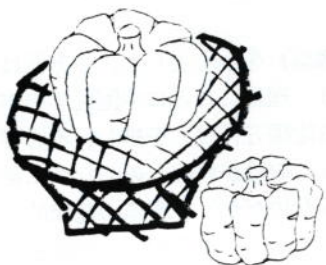
顔が赤く、興奮的で、熱状をあげる人と、顔色が青白く、沈みかおで、手足の冷える人がある。陰陽の概念からいえば、前者は陽で熱であり、後者は陰で寒である。

熱状の人は、感染すると、高熱がでて、体がほてり、発疹も赤い大きな発疹ができるし、痰も濃い、寒状の人は、感染すると、熱があっても、さむけを強く感じる事が多く、発疹も色もうすく、痰もうすく、さらっとした痰をだす。

3) 虚・実〔病勢についての区別〕

次に、同じ病気にかかっても、筋骨隆々とし、頑丈な人は、病氣と激しく戦い、病状は重いようでも、時がくると治りやすい。しかし、体がほそく、病弱的な体質の人は、病氣に対する抵抗力がとぼしいから、病状は必ずしも強くなくても、いつまでも治りにくく、また予後がわるい。陰陽概念からいえば、前者は陽で実証であり、後者は陰で虚証である。

中国医学では、陰と陽とはたえず入れ代り、陰の中にも陽が、陽の中にも陰が



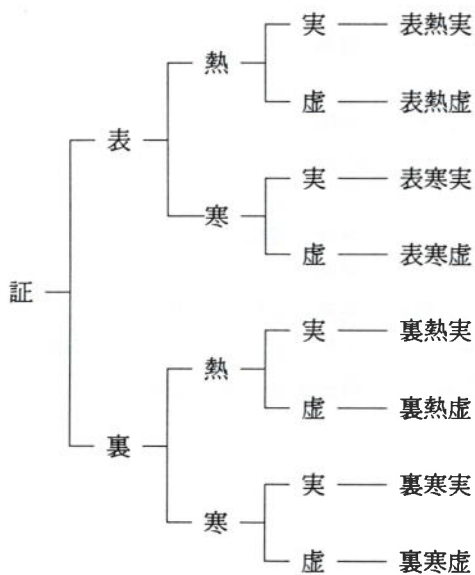
あり、絶対的のものではなく、すべて物事は相対的にいつも変化する。病勢をいつも変化するものだといっている。

陰陽・虚実・寒熱・表裏の関係を八綱分類といい重要な基礎理論となっている。(表2, 3, 4)

表2

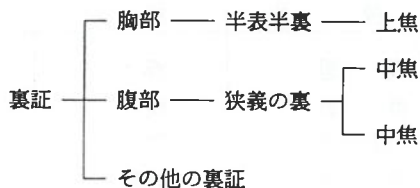
総括	陽 証	陰 証
病位	表 証	裏 証
病性	熱 証	寒 証
病勢	実 証	虚 証

表3



〈表裏〉 病位…病気の位置  
 〈熱寒〉 病性…病気の性質  
 〈実虚〉 病勢…病邪と抵抗力の勢力関係

表4



		からだの部位的分類
裏	上 焦	咽喉から胸脇部, 心窩部まで
	中 焦	心窩部から臍部まで
	下 焦	臍部から下腹部にかけて
証	その他の裏証	足など



表5

種別	脈	舌苔	
① 表証 裏証 半表半裏 表寒 表熱 表虚 表実 裏寒 裏熱 裏虚 裏実	浮 沈 弦 浮緊 浮数 浮緩、無力 浮緊、浮で有力 沈遅 沈数 沈弱、沈無力 沈実、沈有力	白薄 英、灰黒 淡英、苔膩 薄白潤 舌尖紅苔、薄白 質淡 白薄 質淡、苔白 質紅、苔黄 苔胖嫩、苔白 質蒼、老苔黄	寒熱往来、胸脇苦満 辛温解表 辛涼解表
② 寒実 寒虚 熱実 熱虚	沈伏、或は弦緊 遅細、或は微弱 洪数、或は滑実 細数無力	白膩苔 舌淡胖、苔薄潤 舌紅苔 舌紅少苔	潮熱
③ 虚 実	無力 有力	少苔或は舌光 厚膩	喜按 拒按
④ 太陽病 表虚 表実 表熱 陽明病 少陽病 太陰病 少陰病 虚寒証 虚熱証 厥陰病	浮緩 浮緊 浮数 洪大、浮、滑数 弦 沈弱或は濡弱 沈微細 微細 弦数或は弦緊	薄白 薄白 薄白或は淡黄質紅 苔赤苔黄 白滑或淡黄 白滑膩 白滑 紅絳 淡黄	有汗、悪風 悪感 発熱、頭痛、口渴 大熱、大汗、大渴、大承気満 胸脇苦満、寒熱往来

気・血・水

気血水とは、漢方における仮想的病因論であり、治療を考えるうえで有用だという理由から現在も使用されている。

(1) 気とは

気は働きがあって形のないものとされ、すなわち主として神経系・内分泌系など、生体の情報伝達系の機能が関与する。気の

異常としては、気の上衝、気うつ、気虚がある。

① 気の上衝（じょうしょう）

気という仮想上の因子が上半身にのぼったために起こると考えられた現象。症状としては冷えのぼせ（顔面紅潮）、頭痛、動悸などで、治療には桂枝の入った処方を考える。例えば桂枝湯などである。これを逆に言えば、桂枝の適応となる病

態のことを、気の上衝と呼んだと考えられる。

② 気うつ

気の上滞は気うつであり、のどのつまる感じを訴える。これは不安や抑うつ状態で見られ、咽喉の筋肉の過緊張に由来すると考えられ、筋の緊張をゆるめる厚朴のような気剤が用いられる。

処方としては半夏厚朴湯がその代表である。

③ 気虚(ききょ)

気虚とは、元気が衰えて気力がなる、活発に活動できない状態であり、消化吸

収機能の低下に基づくものと思われる。

治療には朝鮮人参、黄耆などの入った処方を用いる。例えば、四君子湯や補中益気湯などである。

(2) 血とは

血とは、現象的には血液のことで、その機能をも含めた概念と思われる。血は気とともに全身をめぐる、各組織に栄養を与え、気によって高次の制御を受けるとされる。

血の異常は瘀血・血虚などである。例えば、月経異常には血の異常が多い。

① 瘀血(おけつ)

表4 気血水の異常

		症状・所見	治療
気の異常	上衝	冷えのぼせ、頭痛、動悸。	桂枝：桂枝湯など
	気うつ	抑うつ気分、不安、のどのつまる感じ。	厚朴、蘇葉、香附子、木香など： 半夏厚朴湯、香蘇散など
	気虚	気力がない、活発に活動できない。	人参、黄耆など： 四君子湯、補中益気湯など
血の異常	瘀血	皮膚粘膜のうっ血、暗紫色化、紫斑点、青筋 月経異常 下腹部の膨満・抵抗・圧縮	(実証) 牡丹皮、桃仁など： 桂枝茯苓丸、など (虚証) 当帰、川芎など： 当帰芍薬散など
	血虚	“貧血”(機能的なものを含む) 免疫能の低下(?)	四物湯類
水の異常	水毒	皮膚(汗)、皮下(浮腫)、眼(涙)、鼻腔(鼻汁)、口腔(唾液)、気道(痰)、消化管(消化液)、泌尿器(尿)などにおける分泌の過多過少。および、頭痛、めまい、口渴など、局所的体液代謝異常。	茯苓、沢瀉、朮、麻黄、半夏、猪苓など： 五苓散、猪苓湯、小青竜湯など

瘀血とは滞った非生理的な血(けつ)ということ。種々の病的状態で起こる現象である。微小循環障害、凝固線溶系の異常などを含めた病態と推定されている。

症状として、例えば、皮膚粘膜面のうっ血、紫斑点、青筋、顔色がどす黒い、皮膚の甲錯、舌辺縁の暗紫色、口唇が蒼い、出血傾向、腹部臓器のうっ血として

の下腹部の抵抗・圧痛、子宮のうっ血としての月経障害、消化管粘膜のうっ血としての黒色便、その他、口乾、腹部膨満感などがある。

治療には、実証ならば牡丹皮・桃仁などを含む処方、例えば桂枝茯苓丸などを用い、虚証ならば当帰・川芎などを含む処方、例えば当帰芍薬散などを用いる。

前者に属する薬物を駆瘀血剤、後者のそれを温性駆瘀血剤と呼ぶことがある。

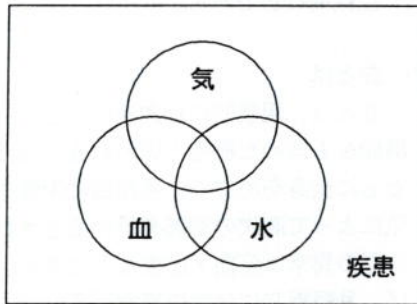


図3 気血水の関係

## ② 血虚（けつきょ）

血虚とは、血液・免疫系の異常で虚に陥ったものと推定され、四物湯証を以って代表とされる。四物湯に含まれる当帰には、生薬中最高のインターフェロン・インデューサー活性が実証されるなど、免疫系の賦活作用が想定されている。

なお循環血液量の実質的あるいは機能的減少、および貧血も血虚のカテゴリーに入る。

## (3) 水とは

水とは、血液以外の体液一般をさし、その機能をも含めた概念と思われる。

生理的状态にあるものを津液、非生理的状态にあるものを“痰飲”あるいは水毒と呼ぶ。

### ① 水毒（すいどく）

水は、体内で偏在し病的状態を惹起したものを水毒とする。すなわち、皮膚（汗）、皮下（浮腫）、眼（涙）、鼻腔（鼻汁）、口腔（唾液）、気道（痰）、消化管（消化液）、泌尿器（尿）などにおける分泌物の過多・過少で表される代謝異常を言う。頭痛、めまい、口渇なども水毒症状の一つである。

治療には、茯苓、朮、沢瀉などの生薬が用いられ、これは利水剤と呼ばれる。処方としては五苓散などがある。

## (4) 気血水の相互関係

気血水は相互に密接に、関連しており、特に気が最も高次のコントロールを行なっているとされる。

### 漢方の診断法

#### 1) 四診

1) 望診 現代医学の視診にあたる。

2) 聞診 ただたんに耳で聞くだけでなく、臭によって診断することも入る。

3) 問診

4) 切診 患者にさわって診断する。

こゝでは脈診と腹診にわけられる。ことに腹診は日本漢方で独特の発展をとげたもので、この証で、使用される方剤が決定されることがある。腹証を重視する所以である。

#### 腹診とは

漢方的方法論による腹部の触診である。

#### 腹診の目的とは

腹壁の筋の状態、あるいは刺激に対する反応性、圧痛、心窩部振水音の有無などを見る。これによって全身的状态を推定する。

① 虚実の推定

② 特定の処方の使用目標となる腹証がある。







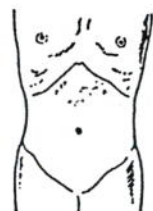
1) 胸脇若満  
心下部より季肋部に充寒感  
抵抗圧痛

紫湖加竜骨牡蠣湯  
紫湖桂枝湯  
小紫湖湯  
大紫湖湯



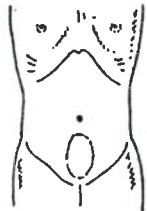
7) 小腹拘急  
腹直筋が臍下より恥骨にか  
けて緊張、腎虚の腹症

八味丸  
桂枝加竜骨牡蠣湯



2) 心下痞硬  
みぞおちの部がつかえ、抵  
抗圧痛あり

半夏汚心湯  
甘草汚心湯  
三黄汚心湯



8) 臍下不仁  
臍下丹田に力なく、フワフ  
ワして空虚な状態

八味丸  
桂枝加竜骨牡蠣湯



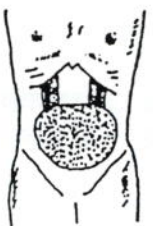
3) 腹皮攣急  
腹直筋が棒状に緊張、虚証  
だから便秘でも下剤を与え  
ない

小建中湯  
黄耆建中湯  
芍薬甘草湯



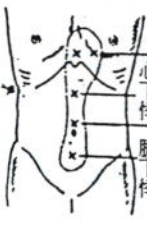
9) 正中芯  
正中線で臍を中心に上下に  
直線上に小さな鉛筆の芯の  
ような硬いものに触れる

真武湯  
(臍より上)  
八味丸  
(臍より下)



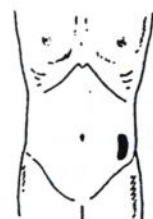
4) 下腹部の膨満と腹皮攣急

桂枝加芍薬湯  
桂枝加芍薬湯



10) 腹部の動悸  
腹部に動悸を触れるのはす  
べて虚証

補中益気湯  
灸甘草湯  
紫湖桂枝乾姜湯  
桂枝甘草竜骨牡蠣湯  
五苓散 半夏厚朴湯  
木防己湯



5) 小腹急結  
左腸骨窩に擦過性の圧に対  
し、急迫的な痛みを感じる  
紫状物

桃核承気湯



11) 胃内停水 (損水音)  
膝を屈し胃のあたりを軽叩  
すると水の音がする。水毒  
体質

茯苓飲 真武湯  
人參湯  
四君子湯  
半夏厚朴湯  
五苓散



6) 小腹硬満  
下腹部が膨満し、堅硬な抵  
抗物に触れる

桂枝茯苓丸  
大黄牡丹皮湯  
猪苓湯



12) 腸の蠕動不穩  
大建中湯  
小建中湯  
真武湯  
施瀉花代赭石湯

図3 腹証と漢方処方例

漢方の特徴

○基本的姿勢

- 心身一元論の立場に立つ
- 自覚症状の尊重
- 心身全体の調和をはかる
- 個性差の重視
- 同じ病名でも病状によって異なった処方を用いる。

○生薬の使用

- 生薬を組み合わせる使用
- 経験的な組み合わせの尊重

○経験則に基づく症候論の体系

漢方治療の適応と反適応

○一般的適応

- 可逆的変化を主とする疾患
- 免疫的異常の関与する疾患  
アレルギー性疾患
- 虚弱体質・無力性体質者
- 心身症傾向のあるとき
- 高令者
- 症状を説明するような異常のない例
- 現代医学的治療の無効な例

○反適応

- 悪性腫瘍など手術適応の明確な例

○緊急度が高い例

おわりに

東西医学は対立するものではなく、病人の治療は一つであり、各々の長所を総合し協調して治療をすることが望ましい。免も角、病人を全体として促えて、方剤を使って見て頂きたい。

文 献

1. 日常診療における東洋医学の実際 '90

吉元医院長

順天堂大学

医学部産婦人科講師 吉元昭治

メディカル・コア

2. 臨床医のための漢方〔基礎編〕

¥4,500円

松田邦夫・稲木一元著

カレントセラピー

3. 新版漢方医学

財団法人 日本漢方医学研究所

————— ◇ —————  
症例から学ぶ和漢診療学

富山医科薬科大学教授 寺澤捷年著

医学書院 ¥4,300円

の一読をお勧めします。

理事会報告

— その1

10月定例理事会

平成2年10月23日(火) 7:30 pm

西多摩医師会館講堂

議事録署名人 { 進藤理事  
野村 "

議題

1. 報告事項

- (1) 都医地区医師会長協議会報告  
西村会長
- (2) 三多摩地区医師庶務担当  
理事連絡会報告  
林 理事
- (3) 公衆衛生部委員会報告 大堀理事  
議題は大腸癌検診について

(4) その他 なし

2. 報告承認事項

- (1) 入会会員について — 承認 —
- (2) 在宅ケア検討委員会委員の委嘱について (林 理事)  
次記のメンバーについて承認された。  
村山正昭先生(羽村)、木野村幸彦先生(福生)、小林杏一先生(青梅)、石田信彦先生(青梅)、植田 稔先生(秋川)、理事側では大堀洋一先生、林 実先生、大嶽栄二先生、以上計8名。
- (3) 五日市保健所地区母子保健対策協議会委員の推薦について (進藤理事)  
次の先生を推薦承認された。  
横田 博先生(小児科)、明日川修生先生(産科)

- (4) 東京都医師国保組合協力員推薦について  
(林 理事)

米山秀雄先生と堤 次雄先生を推薦承認された。

- (5) 永年勤続学校医の推薦について  
(道又理事)

大河原周先生と小泉新策先生を推薦承認される。

### 3. 協議事項

- (1) 「医療協」要綱について  
(松原副会長)

要綱案の2～3の部分を改めてもらうよう要望する。

- (2) 「推進協」について  
(松原副会長)

11月5日に行われる予定の「推進協」の議題について検討され承認。

- (3) 講堂の冷暖房機買換えについて  
(大嶽理事)

耐用年数も過ぎているので買換えに賛成承認される。

- (4) 三多摩地区医師会庶務担当理事連絡会定期開催について  
(林 理事)

西村会長より庶務担当理事会連絡会は、会長協議会の前に開いて議題提案した方が良いのではないかと発言あり。

## 理事会報告 — その2

### 11月定例理事会

平成2年11月8日(木)

西多摩医師会館講堂

議事録署名人 { 田代理事  
大堀理事

### 西多摩医療推進協議会報告

11月5日青梅福祉会館にて9市町村長と医師会役員との西多摩医療推進協(会長田辺青梅市長)が開催された。医師会よりの出席者は会長・副会長・林・大嶽・大堀理事と植田地域医療委員長。

1. 在宅医療問題……医療だけではなく福祉や行政の施策等複雑な問題整備が必要であり、各市町村での検討の外、西多摩全体の問題としても委員会を作って検討する。
2. 看護婦不足対策……現在の西多摩看護専門学校に西多摩地区の優先入学について交渉を続けると共に、阿伎留病院に看護学校新設についても検討する。
3. 産業廃棄物……非感染性一般廃棄物については、従来通り市町村で集積する。

(松原)

### 西多摩地区医療保健

#### 衛生協議会「医療協」報告

平成2年10月25日に羽村町役場に於いて、「医療協」が開催され、「医療協」の設置要綱が取り決められました。

又、大腸癌検診については、平成3年度からは、一次検診は各市町村医療機関への委託も含めて検討する。二次検診は西多摩地区内の医療機関及び多摩地区がん検診センターで行なう、との申し合わせが行なわれました。

(大堀)

### 西多摩地区医療保健

#### 衛生協議会設置要綱

#### 1 設置

西多摩地区内の市町村(以下「市町村」という。)と社団法人西多摩医師会(以下「医師会」という。)は、西多摩地区医療圏の適切な医療および保健衛生事業の実施と住民の健康増進を図るため西多摩地域医療保健衛生協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

#### 2 所掌事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 市町村が所管する保険事業を除く医療

及び保健衛生事業に関すること。

(2) その他必要な事項に関すること。

### 3 組織

協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医師会を代表する委員 若干人
- (2) 市町村保健衛生担当課長（以下「課長」という。）

### 4 役員

協議会に委員長、副委員長及び幹事2人を置く。

- (1) 委員長は委員の互選によって定める。
- (2) 委員長、医療協を代表し会務を総理する。
- (3) 副委員長は、あらかじめ委員長が指名した委員がその任に当たる。
- (4) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (5) 幹事は、課長を代表する委員がその任

に当たり、委員長を補佐する。

- (6) 委員長および副委員長の任期は、2年とし、幹事の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

### 5 会議

- (1) 協議会の会議は、年2回以上開催し、委員長が召集して、委員長が議長となる。
- (2) 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

### 6 庶務

協議会の庶務は、医師会事務局において処理する。

### 7 その他の事項

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度協議会において定める。

### 8 実施期日

この要綱は、平成2年4月1日から実施する。

## 公立阿伎留病院開放型病床運営協議会要綱

（設置）

1. 阿伎留病院組合と社団法人西多摩医師会（以下「医師会」という。）との間に取り交わした覚書に掲げる業務に関し、覚書第14項に規定する開放型病床運営協議会（以下「協議会」という。）円滑な運営を期するため設置する。

（定数）

2. 協議会の定数は、7名とする。

（構成）

3. 協議会は、公立阿伎留病院（「以下「病院」という。）の職員及び覚書第3項の登録医とし、次に掲げる者をもって構成する。
  - (1) 医師会の推薦する登録医2名
  - (2) 病院の常勤医師2名
  - (3) 医事課の課長
  - (4) 病棟看護科の科長
  - (5) 東館病棟の婦長
  - (6) 委員長が、特に必要と認めるときは、

関係職員を出席させることができる

（委員長の職務）

4. 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- (1) 委員長及び副委員長は、互選による
- (2) 委員長に事故があるときは、副委員長が会務を代理する

（任期）

5. 委員の任期は、次のとおりとする。
  - (1) 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない
  - (2) その職にあたるため委員となった者の任期は、その在職機関とする

（協議会の業務）

6. 協議会の業務は次のとおりとする。
  - (1) 開放型病床の運営に関すること
  - (2) 開放型病床で使用する設備に関すること
  - (3) 開放型病床に使用する薬品及び診療材

料に関すること

- (4) 開放型病床に関係した連絡及び調整に関すること
- (5) その他開放型病床に関係すること  
(開催)
7. 協議会は、定期に開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる  
(付議手続き)
8. 構成員は、協議会に付議すべき事案があるときは、付議事案の要旨を記入した文書をもって、事前に委員長に付議要求するものとする。  
(決定事項等の通知)
9. 構成員は、協議会の決定事項について、必要に応じて文書または口頭により、関係者にすみやかに通知するものとする。  
(協議会の庶務)
10. 協議会の庶務は、事務部医事課で処理する。  
(要綱の実施)
11. この要綱は、平成 年 月 日から実施する。

### 登録医マニュアル

#### 1. 登録医について

登録医とは、公立阿伎留病院（以下「病院」という。）と西多摩医師会（以下「医師会」という。）との間で締結された登録医制度における登録医の手続きをし、更に病院の開放型病床（以下「病床」という。）を利用する場合は、病床利用登録医申込書（様式1）を提出し、病院が登録医承諾書（様式2）で承認した医師である。

#### 2. 訪院について

- (1) 登録医の訪院時間は午前9時から5時までとする。  
但し、患者の面会や担当医（主治医或いは診療科科長）の了解のうえでのカルテやX-Pの閲覧等については面会時間以内に行うことができる。
- (2) 診療以外で訪院した登録医は、医事課受付の対応をうけ、ネーム・プレートを

着用し、病院に入る。

この際、医事課職員はネーム・プレートで登録医を確認する。

- (3) 休日や時間外で担当医の不在のときは、原則として当直医の指示をうけて対応する。
  - (4) 担当医に直接関与しない登録医の病棟での対応は、婦長または主任があたる。  
但し、不在のときは可能な限り看護婦が対応する。
  - (5) 病院内で行われる登録医研究会や学術的会合には出来るだけ出席する。
- #### 3. 問い合わせについて
- (1) 患者の病状、検査結果或いは治療等についての問い合わせは、担当医が対応する。  
但し、内容によって看護婦が対応できるものは、担当医の承諾のもとでこれを行う。
  - (2) 休日や夜間の担当医不在のときの診療上の問い合わせは、原則として応じないものとする。  
但し、当直医または看護婦が対応できるものについては、この限りではない。

#### 4. その他

- (1) 登録医は、主治医や病院職員との信頼と連携を強くし、より良い医療の実践が図れるよう協力しあう。
- (2) 病院は、登録医の活動状況を把握し、医師会に報告できるようにしておく。
- (3) このマニュアルに定めない事項は、関係者をもって定める。

### 開放型病床利用マニュアル

このマニュアルは、登録医が開放型病床実施要綱に則り病床を利用するため、基本的に守っていただきたい事項を記した手引書である。

#### 1. 入院について

- (1) 開放型病床（東館IC）に入院を希望する登録医は、電話でICの病棟婦長または主任を通して、病院担当医師（主治医）と相談し、了解のもとに、入院予約

をする。

- (2) 入院に際しては、所定の紹介状もしくは主治医に対し十分な病状説明を必要とする。
- (3) 登録医より紹介された患者も、他の患者と同様に外来も入院も病院の規則に従う。  
従って入院手続きも同様に入院受付で所定の手続きを必要とする。
- (4) 入院患者は、主に内科疾患の治療が対象になるが、生活や食事指導などの教育入院も含まれる。また病院が対応可能と判断した場合にかぎるが、内科以外の疾患であっても、出来るだけ入院応需に努力する。
- (5) 入院期間は原則として1ヶ月以内の短期とする。長期になる場合は協議を必要し、退院については病院（主治医）の決定に従う。

## 2. 訪院について

- (1) 登録医の診察時間は、原則として平日の午前9時から午後5時までとする。それ以外の時間帯に診察するときは、主治医の許可を必要とする。
- (2) 登録医は、診察のための訪院に際して、病棟で来院簿に記名し、医師会規定のネーム・プレートを白衣に着用のうえ病床に入ること。  
尚、この着用は開放病床来診時に限らず、病院内で活動するすべての場合に共通する。
- (3) 登録医は、可能な限り訪院を主治医に事前に通知し、また主治医は可能な限り来棟し、意見交換に努める。
- (4) 院内で行われる登録医研究会や学術的会合には出来るだけ出席するようにする。

## 3. 診察について

- (1) 登録医は、副主治医として受持患者の一般診察、カルテの閲覧や所見等の記載、患者への病状や治療方針の説明などを行うことができる。  
但し、説明にあたっては、主治医と不一致のないよう事前に十分な協議が必要である。

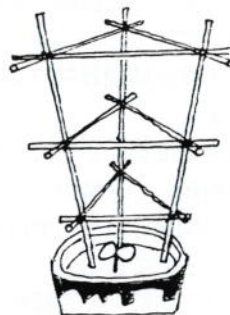
- (2) 診断、治療上の責任は病院側にあるので、投薬、注射、検査、処置などの直接的に患者に影響を及ぼすような指示は、主治医への指示、助言、協議を通じて間接的に行うことを原則とする。
- (3) 主治医の不在時にこれらの指示の必要が生じた場合は、登録医は、カルテに必要事項を記載し、看護婦に連絡を委ねる。
- (4) 手術及び観血的処置や検査には、原則として登録医が直接係わることはないが、担当医の了解により研修あるいは技術協力の場合は立ち合うことができる。
- (5) 登録医が訪院できないときは、副主治医として電話により主治医または病棟看護婦に病状の問い合わせ、あるいは検査結果などの資料のFAXによる通信を求めることができる。  
その依頼をうけた場合は内容により直接これに回答する。
- (6) 退院後も通院加療の必要な場合は、原則として紹介の登録医に委ねる。

## 4. その他

このマニュアルに定めない事項は、関係者をもって定める。

### 定款改正委員会報告

週1回委員会が開催されています。  
理事数と理事選出法が大幅改定されます。  
(林)



全国学校保健・学校医大会  
(沖縄・那覇市)

メイン  
テーマ 明日を拓く児童生徒の心とからだ  
—その望ましい姿を求めて—  
11月16日 料亭那覇 東京医師会有志懇親会  
(参加者別揚)  
11月17日 第一分科会 7 課題  
テーマ 児童生徒の心の問題と慢性疾患  
特別講演 心の健康  
作家 なた いなだ  
(大会誌を医師会事務局に置いてあります)  
学校医部 みちまた



東京都有志懇親会参加者

医師会	氏名	医師会	氏名
都 医 会 長	福井光壽	品川区	千葉品雄
" 副 会 長	菊田能敬	"	石井達雄
" 理 事 会 長	石塚寛	大森	片桐正雄
学 校 医 会 副 会 長	山内信	田園調布	毛塚幹男
" 理 事	大森暢久	"	永野正敏
" 理 事	鎌田茂	豊島区	緒方晴夫
" 理 事	菅家良樹	板橋区	今村公彦
" 監 事	三浦輝雄	練馬区	沼口満津男
港 区	奥村守彦	"	小船善弘
下 谷	岩崎次夫	西多摩	道又正連
墨 田 区	松本元	北多摩	津川良武
"	松本美千子	府中市	久米井安雄
"	宮田誠	多摩市	牛尾博昭
足 立 区	久保田盛志	調布市	横山葉子
洪 谷 区	内藤昭三		
"	伊村欣祐	予防医学 協 会	矢口勇
"	本多三枝子		
杉 並 区	太田 濟	都医事務局	山住義一
"	寺山邦昭	"	塙信義
品 川 区	黒河内治郎		

各部紹介

保 險 部

部長 高木 直

部員紹介

唐橋 善雄 田代 洋  
担当副会長 足立 卓三

定期的に保険部の行なっている最も大きな事業は毎月レセプト提出日に開催する整備委員会である。これは国保、社保担当に別れて各々20名の構成員より成り、全て当医師会の中より選ばれる。(因みに平成2年11月現在、別記の方々である。)

その業務とは、当医師会より毎月提出されるレセプトの内容に種々誤りがないか点検し、異常あれば当事者の会員に連絡し訂正しても

らうことである。その後点検済みのレセプトは、都の国保、社保各診療報酬支払基金に、当会事務局より一括して提出することとしている。基金では、このように各医師会の整備委員会経由のレセプトは間接受け付け済みとして審査会の方へ回されて来るのである。つまり、一度点検済みというわけである。因みに各医師会に所属していない医療機関は、直接受け付けとして取り扱われ、入念な点検を受けることとなる。従って、整備委員会の業務は基金にとって多いに意義あるものと考えられている。

次いで、恒例として開催するものに、診療報酬改訂の際、会員の職員を対象とした講習会がある。これには、基金より技官および都医師会より保険担当理事を講師としてまねい





近とみに、保険者よりの再審査請求の件数が目立つとの指摘があった。これは国保財政の健全化を図るために、医療費適正化対策が年々浸透しつつあることを反映しているとみられよう。しかし管内自治体では主務担当人材数ではほぼ昨年と変わっていないとのことだった。いずれにしても益々進む高齢化へ向けて膨張する医療費の抑制策としてレセプト点検は強化されるであろうから、医療機関側も

請求業務には益々慎重な配慮が望まれよう。最後に、前回同様、基本的には主務者側と各医療機関の間で、出来るだけ連絡を密に取合、現場で即時に解決し、お互い誤解の生じないように処理するよう努力し、尚かつ指摘しにくい事柄については、当医師会事務局を通じて各医療機関へ連絡することが、支払い業務の円滑化につながることを再確認した。

#####

### 三多摩地区医師会懇親会

11月10日(土)京王プラザホテルにて三多摩地区医師会の懇親会開かれた。

今年度は府中市医師会の当番であったが、医師会関係者 200余名、来賓30名の出席者数であったが、羽田日医会長の挨拶で会が開かれ、余興も多数あり、盛会であった。




---

### 三多摩地区医師会広報研究会

#### 広 報 部

三多摩地区医師会広報研究会は平成2年11月16日北多摩医師会館で行われた。当医師会からは真鍋・玉木が出席。今回の当番である稲城市医師会の簡野先生の司会で、先に提出された議題に従って行なわれた。

まず1)「会報の発行部数と経費について」は提案した三鷹市医師会より説明があり次いで各医師会より発言、発行部数は各医師会の会員数に準じており、発行回数は年12回発行は当医師会始め、武蔵野、府中、町田、八王子、多摩市で出席した22医師会中6医師会、経費は発行部数との関係や内容によってまちまちで(10万～300万)あった。

議題2)の「会報発行時の広告の取扱いについて」は提出側の北多摩医師会より、都医ニュースの折込み広告の中でツムラの漢方薬の広告は、漢方薬が薬価基準にのっているとは言え、その使用方法に種々難点があり、都医とツムラとの関係について都医側の説明を求めた。これについて、都医側より出席された広報担当理事の杉浦先生と牧先生が答弁され、漢方を特にすすめている訳ではなく、あくまでも広告の一つであると話された。

次いで3)「脳死と移植医療に対する広報研究会の対応」について小平市医師会より説明があったが、都医の理事より世論にも種々

の意見があり、現時点では直接広報が取り上げる問題ではなく、例へば腎移植及び角膜移植の実態というような点から始めてはどうか、という発言があった。最後に「広報紙のアンケート調査について」は今回の幹事役の稲城市医師会より、広報に「へるす」という

コラムを作り、会員が健康問題に投稿しているが、どれほど読まれているか、などのアンケートを行った結果を発表、他医師会で、広報等に投稿スペースを確保しているかどうか質問があった。次回は平成3年5月、西多摩医師会の当番の予定。(文責 真鍋)

三多摩地区医師会広報研究会出席者名簿

医師会名	役職名	氏名
東京都医師会	広報担当理事	杉浦 稔
"	広報担当理事	牧 政明
"	広報委員長	近藤 忠雄
"	広報副委員長	牛尾 博昭
西多摩医師会	広報部長	真鍋 勉
"	会報編集委員	玉木 一弘
北多摩医師会	副会長	比留間 和雄
"	広報担当理事	野上 秀夫
"	"	知念 昭男
調布市医師会	調査広報部理事	小林 肇
武蔵野市医師会	広報・調査部理事	真弓 定夫
三鷹市医師会	副会長	佐藤 政之輔
府中市医師会	広報担当理事	笠間 雪雄
町田市医師会	広報部長	宮本 東生
田無市医師会	広報担当理事	小野 和郎
東久留米市医師会	広報担当理事	有川 正尋
保谷市医師会	広報担当理事	田中 和子
八王子市医師会	広報担当理事	坂本 俊雄
日野市医師会	理事	堀田 芳一
多摩市医師会	広報担当理事	高田 幸枝
"	広報部副部長	藤井 達磨
立川市医師会	広報担当理事	神津 玲子
小平市医師会	広報担当理事	嘉数 能雄
東村山市医師会	広報渉外担当理事	浅谷 浩正
国分寺市医師会	広報担当理事	日向 正
小金井市医師会	欠席	
国立市医師会	広報担当理事	西田 研治
武蔵村山市医師会	広報担当理事	奥野 幸雄
昭島市医師会	欠席	
東大和市医師会	広報担当理事	徳永 光雄
狛江市医師会	広報担当理事	保坂 孝二
清瀬市医師会	欠席	
稲城市医師会	副会長	目良 桂一郎
"	広報担当理事	簡野 芳憲

## 西多摩医師会学術講演会 開催

平成2年11月21日(水)PM7:30分より福生市サンコープラザホテルにて西多摩医師会学術講演会が開催された。宮川学術部長の開会の辞に始まり、阿伎留病院平沼俊副院長の座長で、講演が進行された。青梅市立総合病院より高清水一善先生が、「B型肝炎患者の治療」を、福生病院より、哲翁弥生先生が「運動負荷心筋シンチグラムの有用性につい

て」を、阿伎留病院より、勝田勉先生が「高齢者イレウス症例の検討」を講演された。

講演会終了後懇親会が催され西村西多摩会長を筆頭にA会員と三公的病院各科医長等のB会員の交流がなされ福生病院院長、大久保憲二先生の閉会の辞で終了した。

(渡辺記)





配便を出す。就寝午前1時。さて本番の学校医大会の会場迄のバスが9時にでる。分科会にはパシフィックホテル万座の間での『児童生徒の心の問題と慢性疾患』を聴講。中略。午後3時半より特別講演、なだいなださんの『心の健康』精神科医としての主としてアルコール中毒患者の症例を話されまた不登校児実例などの講話の中で心の健康の大切さを我流に理解して参りました。さすが人気作家満席でお隣の先生のタカイビキには椅子の変更も出来ずに閉口致しました。

講演終了後アトラクション、また国際通りに出てみると知事選前日で雑路、顔を知ってる有名政治家の姿もみられました。街の人たちは皆夏の格好沖縄の11月は一番いい季節だそうです。ホテル内の日本料理の店で冷酒少々と天ぷら、茶そばで就寝前のひとときを過

ごす。帰路の便が時間変更となってるそうだが、明日確かめたい。朝になって問い合わせるとサッパリどうなっているのか要領を得ない。どうやら午後4時の便が6時20分とのことチケットを搭乗券に変えるのは5時に受け付けるからと言うので名前が確かにあるか名簿を見せてもらって安心した。日航が全日空になるなんてなんだか変な気持ちだ。朝からの長時間を本5冊買い求め暇つぶしにホテルの喫茶を3回梯子したが、守礼の門だけは尋ね団体にまぎれてガイドの解説を聞かせてもらってとても儲けた気分になった。寿司をつまみビールを喉に流し込んで帰路の機内に。

5冊の本の題名になださんの書いた『どうでもいいようで、やっぱりどうでもいい話』というのがありました。この粗文はまったくそのタイトルそのものです。

## 西 医 ゴ ル フ コ ン ペ

西多摩医師会ゴルフコンペは、10月28日秋晴れの中、東京バーデークラブで行なわれた。松原貞一先生が、先日の羽村医師会コンペ優勝に引き続き連続優勝、還暦パワーを明らかにした。2位には堅実な女性パワーを代表し、大嶽繁子夫人が、3位には若手の意地を見せ、馬詰良比古先生が入賞した。

広報部 (玉木)



ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKLMN

### 新入会員紹介

天野眼科医院

天 野 了 一

6月より秋川市において、眼科医院を開院しました。西多摩医師会には、医局の先輩である、馬詰良比古先生を手伝っていた関係で昨年より入会させて頂いておりました。又、

秋川という地区も、以前、公立阿伎留病院に勤務していたという縁もあり、馴染みの患者さん等が、いらっしゃったりして懐しく診療しております。

私の家族は、妻、雅子、長男、公介(小学2年生)、次男友人(6才)、長女、みなみ(3才)の5人構成です。私が車の運転はしないので、もっぱら妻の運転で、子供3人乗せて、西多摩へ、よく来るようになりました。

私の住んでいる国分寺あたりも、緑はまだ残っていますが、秋川周辺の緑の多さは、また格別で、子供達も自然の中で遊びまわっています。私を通った、中学、高校は、国立にあるため、青梅、日の出等の友人も多く、遠足も必ず奥多摩でした。その頃と比べると、立川駅にはじまり、青梅線、五日市線沿線の発展は、めざましいものがあります。但し、その為土地高騰のあおりを受けて、とても秋川に住居を移す事が出来なかったのが残念です。

秋川で眼科を開院して、まだ半年足らずですが、今までの眼科経験（杏林大学S54年卒）をいかして、精一杯、頑張っていこうと

考えておりますので、宜しく御指導、御助言を、お願い致します。



アイウエオカクケコサシスセソタチツテトナニヌネノハヒフヘホマミムメモヤユヨンアイウエオカクケコサシスセソ

## 医師会日誌

医療機関数 173 病院 25  
診療所 148

会員数 318 A会員 156  
B " 162

### 会議

11月5日 推進協  
8日 理事会  
13日 定款改正委員会  
15日 管内市町村国保担当主務者との  
懇談会  
16日 自治体（事前）打合せ会  
19日 定款改正委員会  
" 会報委員会  
20日 理事会  
" 在宅難病訪問診療調整委員会  
26日 定款改正委員会  
" 在宅ケア検討委員会

### 講演会・その他

11月1日 法律相談  
8日 保険整備会  
21日 三公立病院症例検討会

### 役員出張

11月1日 第43回日本医師会設立記念式典  
・医学大会  
6日 平成2年度特殊疾病講演会  
8日 都医公衆衛生委員会  
" 青梅税務署国税モニター  
9日 青梅看護専門学校載帽式  
10日 三多摩医師会懇親会  
" 北多摩医師会創立80周年記念  
式典  
15日 渡辺真吾先生卒寿を祝う会  
16日 三多摩地区広報研究会  
17日 18日 第21回全国学校医大会  
20日 都医会長会  
27日 労働保険医療協会評議員懇談会  
28日 多摩がんセンター所長との懇談  
会  
28日～30日 社保指導者講習会

### 会員通知

○「即位礼正殿の儀」の行われる日の休日加算の取扱いについて  
○虚偽の申請により発行した国民健康保険証の取扱いについて  
○平成元年度中の救急患者による損失医療費の取りまとめ及び申請について  
○社保振込銀行の変更について  
○学術講演会  
○平成2年度東京都リハビリテーション医師

お知らせ

東京都国民健康保険  
団体連合会福生病院

年末年始の業務について

年末年始の業務は、下記の通り取扱いますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1. 年末の外来診療日  
平成2年12月29日(土曜日)まで
- 2. 年始の外来診療日  
平成3年1月5日(土曜日)から

お知らせ

新年賀詞交換会

日時 平成3年1月19日(土)  
6:00~8:00 PM  
会場 青梅福祉センター

あとがき

我家に10月はじめ、編集委員の玉木先生宅から、ラブラドルの仔犬「アーマー」が家族の一員に加わった。子犬も環境に馴れるのに苦労している様だが、私自身犬のいる生活から20年近くも離れていたせいもあり、しばらく戸惑う毎日だった。朝は犬の生理現象で4時頃一時起床、朝食6時と、今までの生活パターンが180度の大転換。早朝の公園では、犬の散歩をかね自分の体力作りをしている人の多いのも目につく。近所では、犬に関しての情報交換等、立話しの回数も増えてきた。随分と動物好きの人が多いのも、確認できた。さるテレビ番組で動物を飼う人の血圧変動チェックを見た。ストレス解消の為か、降圧作用があるとの事。私自身、生活は「アーマー」により制限される事が多くなったが、確かに、何かホッとさせられたり、気分が落ち着く事も多い。今のところ寝不足さえ解消出来れば、子犬との生活は、大変うまく行きそうな毎日である。

小林杏一

訃報

吉野遺子様 78才

青梅市河辺町8-7-7  
吉野内科医院  
吉野住雄先生(御母堂)

去る11月7日御逝去されました。  
謹んでお悔やみ申し上げます。

§ § § 表紙のことば § § §

イタリアのトスカーナ地方の南部にオルビエイトというワインの有名な街があります。

その郊外で山の中で四方100米余の断崖の上に古びた石の部落があります。ティビテュッラです。老人が10数人「天上に一番近い所」として生活しています。

今は鉄骨の橋が近くの山から長々と渡っていますが、昔はどうして生活していたのでしょうか。古い教会も広場もくずれた石門もあります。私の行った時には二人の老婆しか会いませんでした。

米山 秀雄

平成2年12月1日発行  
発行所 (社)西多摩医師会  
東京都青梅市西分3-103  
TEL (0428)23-2171(代)

会報編集委員 真鍋 勉  
石井好明 小机敏昭 小林杏一  
田代 洋 玉木一弘 堀田洋夫  
道又正達 百瀬真一郎 渡辺良友

印刷所 マスタ印刷 TEL (0428)22-3047

スズケンはTOTAL MEDICAL SUPPLYを目指します。



健康。すべての人の願い。

人々のしあわせを支える健康。  
スズケンは、薬一粒の意味の重さを  
大切に、誠実ひとすじに  
たいやまぬ努力をつづけてまいります。

医薬品総合商社  
株式会社 **スズケン**

本社 名古屋市長久保町日野地  
TEL. 052(961)2331 平461

●スズケンのセールスマンは全国20余ヶ所の営業所であなさまのお世話になっております。



一般医薬品  
医療機器卸

# 酒井薬品株式会社

福生営業所 ☎197 東京都福生市武蔵野台 2-34-4  
☎(0425) 53-3211(代)

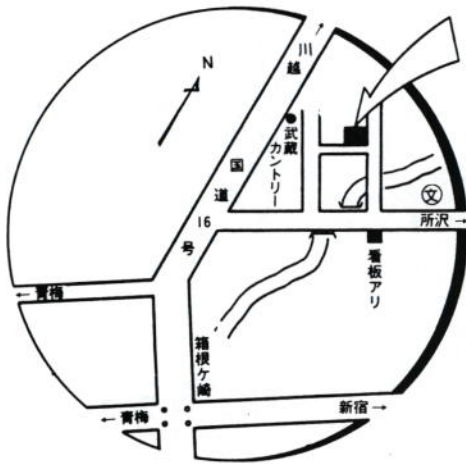
本社 ☎181 東京都三鷹市野崎 1-11-22  
☎(0422) 47-2131(代)

営業所 小平・八王子・中野・川越  
相模原・伊勢原



# 期待と信頼にこたえて23年!!

検査のことなら武蔵臨床へ 電話一本緊急検査に応じます  
学校、会社の集検にも御利用下さい



埼玉県登録衛生検査所

## 武蔵臨床検査所

所長 杉田 富徳

埼玉県入間市上藤沢339-1

TEL 0429 (64) 2621(代)

最新のテクノロジーが計測します  
そして、人の眼と心が記録します



臨床検査のパイオニア

## 保健科学研究所

本社 〒240 横浜市保土ヶ谷区神戸町106 TEL/045-333-1661(大代表)  
仙台支社 〒983 仙台市宮城野区栗町1-3-5 TEL/022-238-9345(大代表)